

全国の過疎地の24時間重 度訪問介護利用の一例

都市部では24時間事例が多いので、一部の事例です。全ては掲載していません。

北海道	北見市、帯広市と周辺4市町村、恵庭市、札幌市など
青森県	青森市
秋田県	北部の能代市周辺6市町村や秋田市、ほか県の南部や東部も
岩手県	盛岡市
山形県	天童市、南陽市、大石田町、山形市ほか
宮城県	仙台市ほか
福島県	南相馬、郡山、いわき、福島、須賀川周辺町村など
新潟県	新発田市ほか
茨城県	水戸地域やつくば地域など10市町村など
栃木県	小山、栃木、宇都宮など
群馬県	前橋市、大田市など数箇所
埼玉県	羽生、越谷、春日部、草加、所沢など15箇所以上。 24h常時2人介護1488h事例あり
千葉県	県内10箇所以上
東京都	25市20区程度
神奈川県	小田原市、横須賀市、川崎、横浜など

山梨県	県内3カ所程度
長野県	伊那郡、塩尻市、上田市、長野市 1200h事例あり
静岡県	富士市、静岡市、浜松市など
富山県	黒部市、高岡市、富山市。 2人介護で1450h事例も
石川県	N市（入院中）、金沢市
福井県	越前市、福井市ほか
三重県	四日市市、津市ほか
岐阜県	数箇所
愛知県	10市町村以上で
滋賀県	数市町村で
奈良県	御所市、奈良市他
京都府	宇治市や京都市など。 24h常時2人介護1488h事例
大阪府	10箇所以上
和歌山県	1箇所
兵庫県	主に阪神間に多数。 24h常時2人介護1488h事例
岡山県	倉敷市、岡山市
広島県	福山市、尾道市、三原市、呉市、広島市など南部の殆ど。 24h常時2人介護1488h事例
鳥取県	米子市周辺市町村や鳥取市など
島根県	松江ほか数箇所
山口県	下関市、山口市ほか

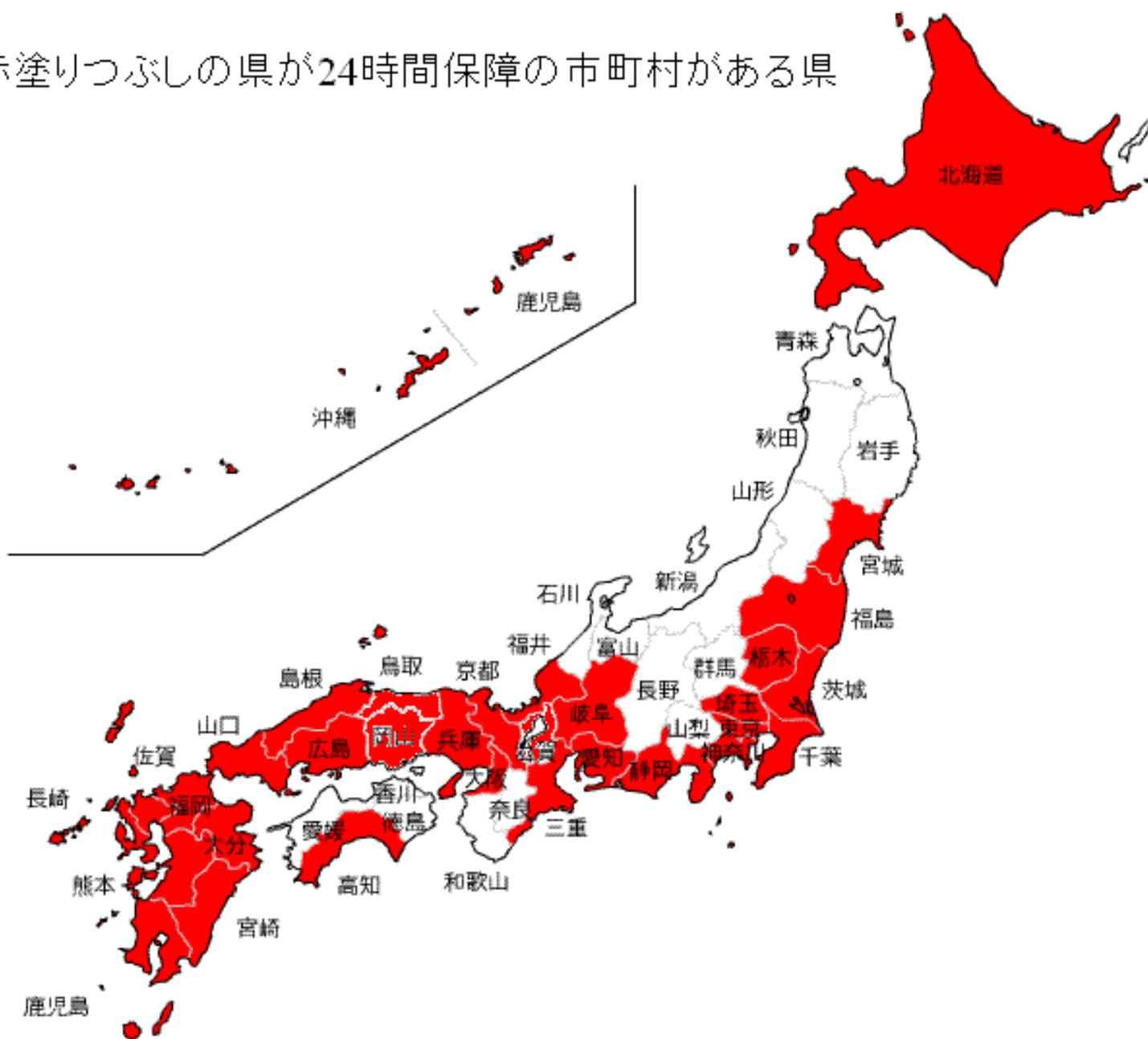
徳島県	吉野川市、三好市、徳島市
高知県	土佐市、高知市ほか
愛媛県	伊方町、西条市、松山市ほか
香川県	高松市
福岡県	北九州や福岡市の他、数箇所
長崎県	離島の壱岐、佐世保市、長崎市など
佐賀県	1箇所程度
熊本県	菊陽町、合志市など
大分県	別府市、宇佐市、中津市など
宮崎県	都城市周辺や宮崎市
鹿児島県	離島の6市町村を含む10市町村以上。 1488h事例あり
沖縄県	石垣島、宜野湾市、沖縄市、那覇市、など

この表は、重度訪問介護を毎日24時間利用している利用者がある事例です。市町村名を明かせない事例はぼかしています。多くの事例で、最初は、市に相談しても、まともに取り合われず、重度訪問介護の支給はできないと言われていた事例です。詳しい全国団体などに相談しつつ数ヶ月から数年かけてこの時間数になりました。

一方で、まだまだ全国の9割の市町村では重度訪問介護の長時間支給がありません。

2009年

赤塗りつぶしの県が24時間保障の市町村がある県



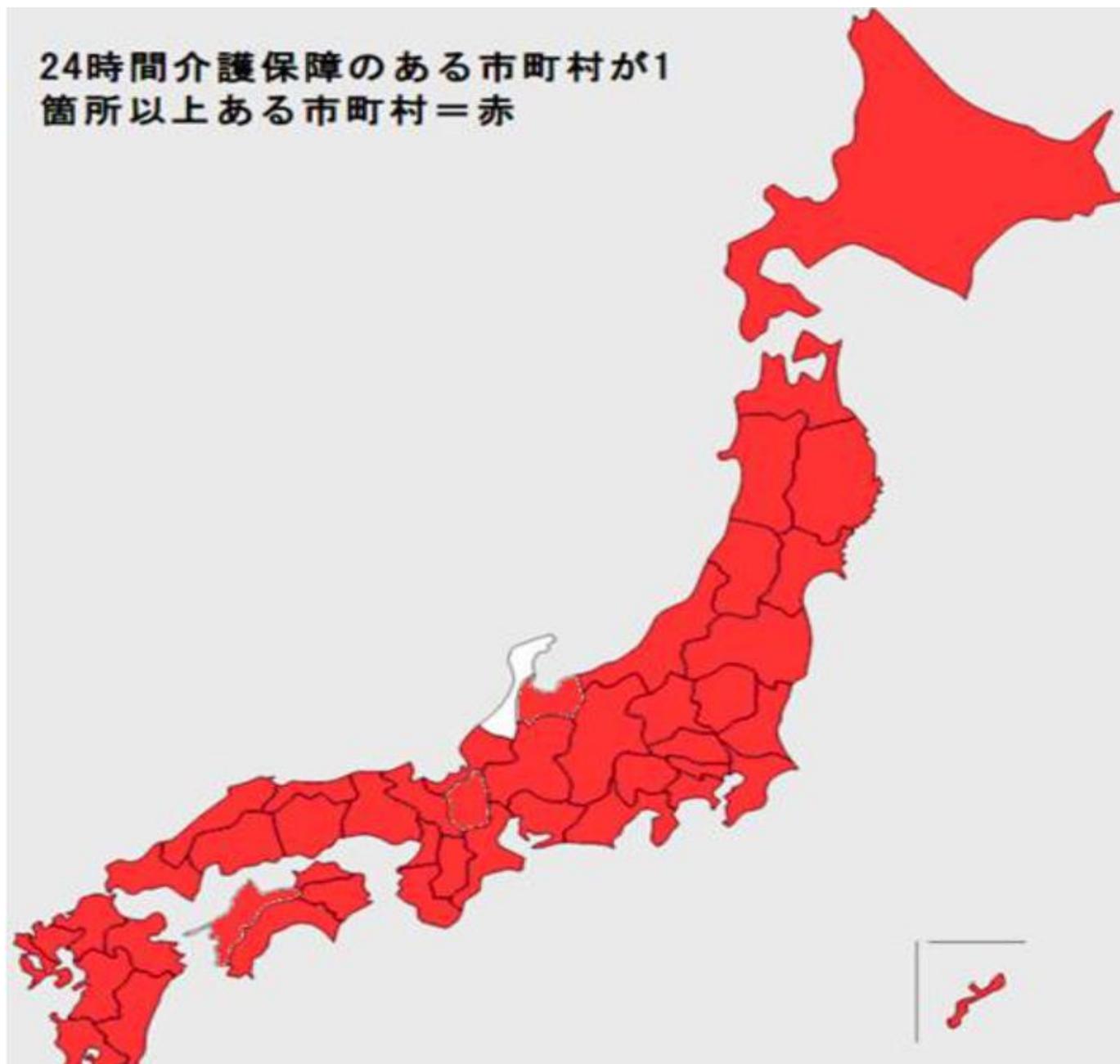
2015年

塗りつぶし = 24時間介護保障が1市町村以上ある県。

全国どこでも使える生活保護他人介護料大臣承認（1日4時間分）があるため、重度訪問介護20時間以上で、24時間保障とした。



2016年



2017年に47都道府県で24h事例完成

ある ALS 患者の 1 週間の毎日 2 4 時間連続の重度訪問介護サービス利用形態

(毎日 2 4 時間の重度訪問介護と 1. 5 時間の介護保険訪問介護と訪問入浴週 2 回を利用)

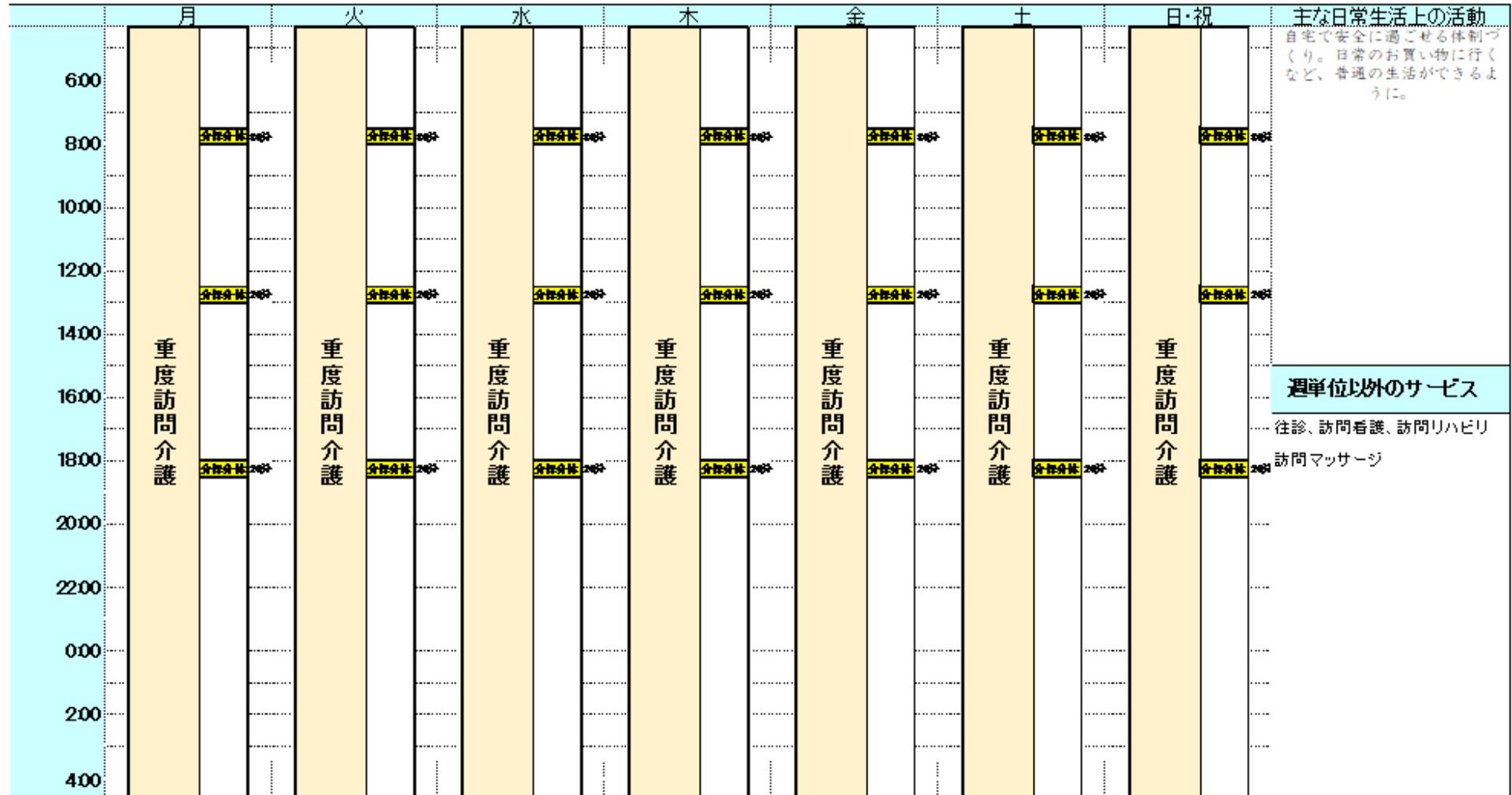
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
7:00～ 15:00	常勤ヘルパーA 8時間	常勤ヘルパーB 8時間	常勤ヘルパーC 8時間	常勤ヘルパーD 8時間	常勤ヘルパーE 8時間	常勤ヘルパーA 8時間	常勤ヘルパーC 8時間
15:00～ 23:00	常勤ヘルパーD 8時間	常勤ヘルパーA 8時間	常勤ヘルパーB 8時間	常勤ヘルパーC 8時間	常勤ヘルパーD 8時間	常勤ヘルパーE 8時間	常勤ヘルパーB 8時間
23:00～ 7:00	非常勤ヘルパー X 8時間	常勤ヘルパーE 8時間	常勤ヘルパーA 8時間	常勤ヘルパーB 8時間	常勤ヘルパーC 8時間	常勤ヘルパーD 8時間	常勤ヘルパーE 8時間

(介護保険の訪問介護は 2 人介護の 2 人目として利用で時間はバラバラ。訪問入浴や訪問介護の間も重度訪問ヘルパーは途切れずにいて、意思疎通支援や吸引等を行っている)

サービス等利用計画案【週間計画表】

利用者氏名	××	障害程度区分	区分6	相談支援事業者名	
居住形態サービス提供形態				計画作成担当者	

計画開始年月 令和元年9月



サービス提供によって実現する生活の全体像 長時間の基本の2交代（9-19、19-9）にすることで、本人にとっても精神的、身体的負担が少ないように配慮。2人体制の時間帯は、身体状況や体制等により変更あり。介護保険で入る身体介護ヘルパーは医療ケアしない為、単独で入れない。その為、身体介護の2人介助のニーズのある時間で医療ケアする重度訪問介護ヘルパーと一緒にする。

毎日15hが2人体制（月1200h） 計画案の例

障害福祉サービス受給者証番号		計画作成担当者	久保田さおり
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号	

計画開始年月 2020年6月  重度訪問介護

